

入会のご案内

村上商工会議所

■商工会議所とは？

商工会議所は「商工会議所法」という法律によって組織、運営されている特別認可法人で、地域商工業者の世論を代表し、商工業者の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための**地域総合経済団体**です。会員の声を取りまとめ、商工業者のためになるさまざまな施策に繋がるよう、市・県・国や関係機関に対し提言・要望を行っています。



商工会議所は、皆様の世論を代表する
公的な性格をもつ法人です。

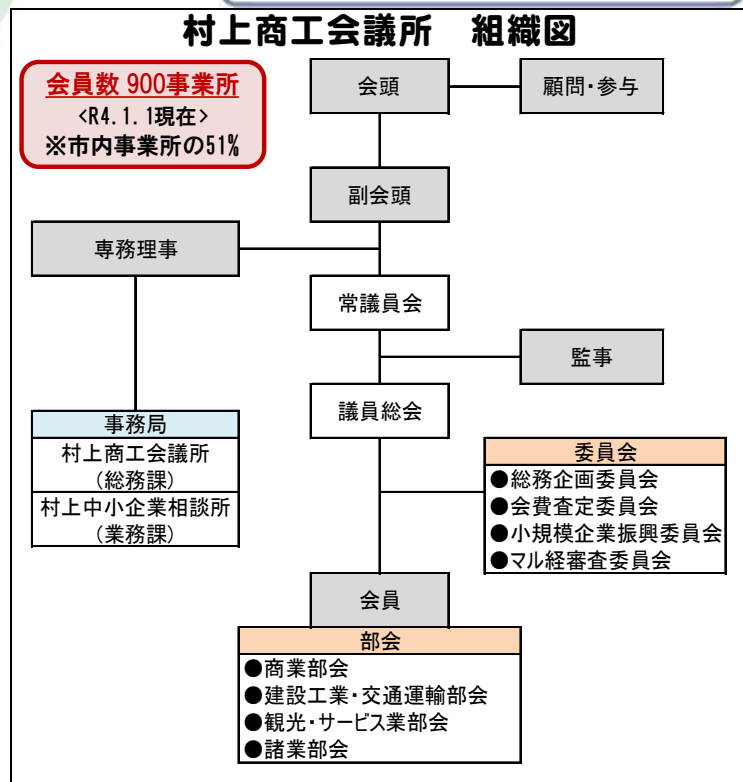


■組織ってどうなってるの？

商工会議所には、最高議決機関として議員総会が、また運営に関する諸事項の議決機関として常議員会が置かれています。

部会は、会員が営んでいる主要な事業の種類ごとに、それぞれの事業の適切な改善発展を図るために置かれており、会員は、いずれかの部会に所属し、直接商工会議所に対して意見を述べたり、情報や知識を得ることができます。また、商工会議所の運営上、重要な事項、あるいは経済問題や制度上の問題を調査研究するため委員会が置かれています。

ぜひ、ご入会お待ちしております。



入会方法・年会費については、裏面をご覧ください。

ご入会について

村上商工会議所

■入会資格

村上商工会議所の地区内で営業している商工業者や商工会議所の趣旨に賛同していただける方であれば、法人・団体・個人事業主を問わずご入会できます。

(但し、当所役員会の承認が必要です)

■入会手続

別添の入会申込書及び預金口座振替依頼書に必要事項をご記入・押印いただき、当商工会議所へご提出ください。なお、郵送でも受け付けいたします。

■年会費

	個人 (個人事業主)	法人 (法人格を有する企業等)
均等割口数	12口 (12,000円)	15口 (15,000円)
従業員割	下表より加算	下表より加算
資本金割	下表より加算	下表より加算

※商工会議所の年会費は全額、必要経費又は損金に算入できます。

個人

年会費額	従業員割	
均等割 (12,000円) +	従業員数	金額
従業員割	0人	0円
	1人～4人	2,000円
	5人～9人	3,000円
	10人～29人	5,000円
	30人～49人	8,000円
	50人～99人	10,000円
	100人～199人	15,000円
	200人～299人	20,000円
	300人以上	25,000円

※従業員に家族は含みません。

法人

年会費額	従業員割	資本金割
均等割 (15,000円) +	従業員数	金額
従業員割	0人	0円
+	1人～4人	2,000円
従業員割	5人～9人	3,000円
+	10人～29人	5,000円
資本金割	30人～49人	8,000円
	50人～99人	10,000円
	100人～199人	15,000円
	200人～299人	20,000円
	300人以上	25,000円
	資本金額	金額
	49万円以下	2,000円
	50万円～ 99万円	3,000円
	100万円～ 299万円	4,000円
	300万円～ 499万円	5,000円
	500万円～ 999万円	8,000円
	1,000万円～ 1,999万円	10,000円
	2,000万円～ 4,999万円	15,000円
	5,000万円～ 9,999万円	25,000円
	1億円以上	35,000円

※村上市に本店の所在地がない場合は資本金割は3分の1の額(千円未満切捨)とします。

※村上市にある本店が加入済の場合、支店・工場等に対しては資本金割は課しません。

※従業員数とは、村上市にある営業所等の常雇用者の数です。

【入会初年度の会費について】

- 入会初年度は均等割のみとさせていただきます、会費の額は入会月により月割となります。
- 次年度以降は、上記規定に基づき当所会費査定委員会において勘案し、算出させていただきます。

入会月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,000
法人	15,000	13,750	12,500	11,250	10,000	8,750	7,500	6,250	5,000	3,750	2,500	1,250

【納入方法】

- 会費は自動振替により貴社指定口座から振り替えさせていただきます。
 - 金融機関 村上信用金庫、第四北越銀行、大光銀行
 - 振替日 6/15、9/15、12/15、3/15 ※休日は翌営業日
 - 振替回数 上記の振替日に、一括または2回分割を選択できます。
- 但し、12月～3月までの期間にご入会の場合は現金納付でお願いいたします。

商工会議所についての詳しい情報は、裏面をご覧ください。